

## 市民・事業者の皆様へ

現在、11都府県に緊急事態宣言が発出され、広島県においても広島市を中心に感染者が急増しています。

こうした動きを受け、県では、現在取り組んでいる「集中対策」期間を2月7日まで延長し、人と人との接触機会の8割削減を図るために、外出機会の半減や、出勤者割合の7割削減を目標に、感染防止対策に取り組むこととしました。

本市においても、医療提供体制はひっ迫しており、これ以上の感染拡大を防がなければなりません。市民の皆さま・事業者の皆さまにおかれては、上記、県の対策の趣旨を踏まえ、1月18日から、次の取り組みをお願いします。

1. 日常生活上必要な買い物などを含め外出機会を減らしてください。
2. 職場においても、Web会議や在宅勤務(テレワーク)を推進し、人との接触を減らしてください。

本市では年末年始の影響による新たな感染者が日々確認されており、予断を許さない状況です。今後も、医療を崩壊させないよう、一人ひとりの自覚をもった行動をお願いします。